　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2025年4月10日

錦江幼稚園

　　　　　園長　石田求

お子さんが主な感染症にかかった場合の登園停止に関するガイドライン

【第８版】

お子さんが集団で過ごす場では、感染症が広がりやすい危険があります。感染しやすい、流行しやすい病気については「学校保健安全法」という法律で、登園や出席を医師が指示するまで停止することが決まっています。錦江幼稚園では、「学校保健安全法」に基づき、「お子さんが主な感染症にかかった場合の登園停止に関するガイドライン」を策定しています。

　本改訂より、お医者さんに書いていただく「登園許可書」制度を廃止し、お医者さんの診断のもとに保護者のみなさんでお書きいただく「登園届」制度に移行させていただきました。

　　○お医者さん（主治医など）から登園しても良いとの了解をいただいてください。

　　○「登園届」に保護者のみなさんで、お医者さんからの説明をもとにご記入ください。

　　○登園予定を、幼稚園にご連絡ください。

　　○「登園届」は、登園時に教職員にお渡しください。

　　○「登園届」用紙は、幼稚園のホームページよりダウンロードしご利用ください。

**「登園届」が必要な病気は、主に下記の感染症です。ここに記載のない感染症につきましては、どうぞ幼稚園にお問い合わせください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新型コロナウイルス  （コビッド１９） | ◆園児ご本人が陽性となり、発熱・咳などの症状がある場合は、発症日を０日目として、５日を経過し、かつ、症状軽快から２４時間経過するまでは、登園できません。  ◆園児が陽性となり、無症状の場合は、検体採取日を０日目として、５日目までは、登園できません。 なお、園児の登園が可能となっても、引き続き体調にはご留意いただき、体調が気になる場合は登園を控えてください。  ◆園児の同居家族が陽性となった場合、園児の体調に問題がなければ登園は可能ですが、体調にはご留意いただき、園児の体調がすぐれないときは、登園を控えてください。 | |
| インフルエンザ | 感染期間は発熱後3～4日です。発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまでは、たとえ熱が下がって元気になっても登園停止となります。欠席扱いとしません。 | |
| 流行性耳下腺炎  （おたふく風邪） | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが発現して5日経過し、かつ体調が良好になるまでは登園を停止してください。潜伏期間が最長20日前後と長いことにご留意下さい。 | |
| 百日ぜき | 5日間の医師による適正な抗菌薬による治療が終了、または、百日ぜきの特有の咳がなくなるまでは、登園を停止してください。 | |
| 麻疹（はしか） | 解熱（37.4℃以下）後3日経過した後、かつ体調が良好になるまでは登園を停止してください。 | |
| 水痘  帯状疱疹 | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまでは、登園を停止してください。 | |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要な症状が消失して2日経過するまでは登園を停止してください。 | |
| 流行性角結膜炎  急性出血性結膜炎 | 眼科医師による、感染のおそれがないとの診断を受けるまで、登園を停止してください。家族内感染に注意ください。 | |
| ＲＳウィルス | 咳が治まり、体調が良好になるまでは登園を停止してください。 | |
| マイコプラズマ感染症 | | 潜伏期間は2～3週間で、発症後は発熱や頭痛、咳がでて、解熱後も咳は3～4週間続くことが多いです。感染期間が長いことが特徴であることにご留意いただき、発熱や激しい咳といった症状が治まるのが、感染の恐れがない目安となりますが、医師に判断していただいてください。 |
| 手足口病・ヘルパンギーナ | | 症状が治まり、経口摂取や全身状態が回復するまでは、登園を停止してください。 |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | | リンゴ病は感染後、10日～20日の潜伏期間後に症状が現れますが、症状の発疹が出たころには感染力がほとんどなくなります。しかしながら、体力が回復するまでは登園を停止してください。 |
| 溶連菌感染症 | | 体調が良好となり、感染の恐れがない(服薬開始後48時間が目安)かを医師に判断していただいたうえで登園ください。 |
| 感染性胃腸炎 | | よく知られているノロウィルス、ロタウイルスがこれに当てはまります。感染期間は平均1日～2日。嘔吐、下痢が治まり、通常の食事が摂れて、体力が回復すれば登園いただいて構いません。その場合、念のために感染の恐れがないかを医師に判断していただいてください。 |
| ※伝染性膿痂疹（とびひ） | | 特に制限はございません。ご家族のご判断で登園してくださってかまいませんが、症状については、登園前に担任教諭までお知らせください。 |
| ※伝染性軟属腫（水いぼ） | | 特に制限はございません。ご家族のご判断で登園してくださってかまいませんが、症状については、登園前に担任教諭までお知らせください。 |

※登園停止扱いにはなりません。

上記の感染症は、比較的かかりやすいものを列挙いたしましたが、感染症はその他数多くございます。すべての感染症に共通なのは、症状が落ち着いたら、必ずもう1度医師に診ていただいて、登園しても良いかどうかの診断をしてもらうことです。わからないことがございましたら、気軽にご相談ください。

集団生活をしていると、注意していても感染症をもらってきやすいものです。なるべく感染症にかからないようにするためにも、手洗いやうがいといった基本的な感染予防法はお子さんだけでなく、家族みんなでの徹底をお願いいたします。